

日本株好配当ファンド(年1回決算型)＜愛称:配当名人＞ 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「日本株好配当ファンド(年1回決算型)＜愛称:配当名人＞」は、2026年7月21日に第10期決算を行いましたので、当期の分配金につきまして、下記の通りお知らせいたします。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

第10期 分配金 (1万口当たり、税引前)	50円
基準価額 (分配落ち後、2026年7月21日時点)	45,261円

＜分配金の推移＞(1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 (2017/7)	第2期 (2018/7)	第3期 (2019/7)	第4期 (2020/7)	第5期 (2021/7)	第6期 (2022/7)
分配金	0円	0円	0円	0円	20円	0円

第7期 (2023/7)	第8期 (2024/7)	第9期 (2025/7)	第10期 (2026/7)	設定来累計 分配金
20円	20円	0円	50円	110円

※収益分配金は、基準価額水準等を勘案して委託会社(ちばぎんアセットマネジメント)が決定します。なお、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

価格変動リスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

信 託 期 間	無期限(2016年7月29日設定)
決 算 日	毎年7月20日 ※休業日の場合は翌営業日
収 益 分 配	毎決算時に分配の方針に基づき分配します。 「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換 金 制 限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金のお申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。

ファンドの費用

▼投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入申込受付日の基準価額に 2.75%(税抜2.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

▼投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	純資産総額に対して 年率1.144%(税抜1.04%) を乗じて得た額とします。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務にかかる諸費用等はその都度、監査費用は日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動する等の理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
 当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社：ちばぎんアセットマネジメント株式会社〔ファンドの運用の指図〕
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第443号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会
 ホームページ：<https://www.chibagin-am.co.jp/>
 サポートダイヤル：03-5638-1451 受付時間 9:00～17:00〔土日・祝日等は除く〕
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社〔ファンドの財産の保管および管理〕
- 販売会社：下段【取扱販売会社一覧】をご覧ください。〔募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等〕

取扱販売会社一覧

商号等	登録番号	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

【ご留意事項】

- 当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。